

平成28年第3回定例会

企画産業常任委員会  
会 議 録

期日：平成28年9月9日（金）

場所：互助会館3階 第1会議室

# 大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成28年9月9日(金曜日) 午前 9時59分 ~ 午後 2時 5分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員(7人)

2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛	5番 後藤健
12番 橋村誠	14番 金谷道男	19番 渡邊秀俊
23番 武田隆		

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

企画部長 小松英昭	部長待遇兼総合政策課長 五十嵐秀美
総合政策課参事 進藤博秀	総合政策課主任 鈴木一徳
まちづくり課長 高橋正人	まちづくり課主幹 田口美和子
農林部長 今野功成	次長兼農業振興課長 田中盛耕
農業振興課参事 渡辺重美	農業振興課主幹 杉山真矢
農業委員会事務局長 加賀谷光秋	農業委員会事務局参事 工藤明良
農業委員会事務局参事 佐々木満	
経済産業部長 小野地洋	次長兼観光交流課長 大屋敷忠之
観光交流課参事 富樫真司	観光交流課主幹 大沼利樹
観光交流課主幹 伊藤敬	観光交流課主席主査 川越裕
観光交流課主席主査 今野智	企業商工課長 小松正美
企業商工課主席主査 佐藤正規	

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

## 審査案件

- 1 議案第150号 大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
  - 2 議案第151号 大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
  - 3 議案第152号 新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について
  - 4 議案第153号 平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）
  - 5 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
- 

午前9時59分 開 会

○委員長（後藤 健） 時間より、ちょっと前ですけども、皆さんお揃いのようにので、始めたいと思います。

本日は、大変ご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

いよいよ秋に近づいてまいりまして、台風のニュースが出るたびに、ちょっとヒヤヒヤしているわけですが、台風10号、岩手、北海道には大きな被害をもたらしましたが、この辺で心配された台風10号も大きな被害もなく、まずホッと胸をなでおろしているところでございます。

---

○委員長（後藤 健） それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。課ごとに説明終了後に、質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際は、挙手の上、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（後藤 健） はじめに、企画部長より挨拶があります。小松部長。

○企画部長（小松英昭） みなさん、おはようございます。

常任委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

まずもって7月の行政視察は大変お疲れ様でございました。加えていただきましてありがとうございます。私どもの部関係では豊後高田市ということで、定住・移住関係の視察をさせていただいたわけでありまして、規模も、それから市の面積も違うと

ということで一概にすべて取り入れるということにはできないかもしれませんが、考え方としてスローライフと申しますか、こういったものの考え方というのは大変参考になったのかなというふうに思いますし、昭和の町のボンネットバス、あれはちょっとサプライズで秋田県の大仙市生まれのものが九州で活躍しているということで、少し自慢になるのかなというふうな考えをもってまいりました。大変参考になったと思います。ありがとうございました。

今次定例会でご審議をお願いいたします当部関係の案件でありますけれども、消防本部及び関連施設の整備にかかわる新市建設計画の一部変更、これが単行案としてご審議いただくことになっておりますし、あとは補正予算、まちづくり課関係のものがございまして、この2件ということになります。慎重なるご審議をお願いいたしますとともに、是非お認めいただきたいなというふうに思っております。

年度初めから半年弱が過ぎたということで、当部関係、今回の案件に上がらない部分の若干の進捗状況と申しますか、こういったものにちょっと触れさせていただきたいなというふうに思っております。

はじめに、花火伝統文化継承資料館整備事業でありますけれども、これにつきましては基本設計が3月に納品されまして、常任委員会の皆様の方にご報告、それからご意見を頂戴いたしまして、外部団体のプロジェクトの皆様ともご協議しながらほぼ固まりましたので、この8月には実施設計業務に着手を致してございます。実施設計業務につきましては各方面との意見交換会等を通じまして、作業を進めるということにしておりまして、11月末ぐらいまでにはパースやら、概算予算額など具体的な設計案が、松橋・館設計の共同企業体の方から提示されるという予定になってございます。議員の皆様には今回の行政視察の冒頭にも映像技術に関してのご視察をいただいたわけですが、その関連で今予定をいたしておりますシアター関係、こういったもののグレード、あるいはイニシャルコスト、ランニングコスト等の考え方も含めまして、11月末を目途に内容等についてご説明を申し上げる機会を設けさせていただきたいなというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いしたいというふうに思います。

また、その他関連事業につきましてはでありますけれども、土地区画整理事務所と女性センター、これ今予算を認めていただきまして解体工事に着手致しております。7月1日から掛かっておりますけれども、先月末までの工事進捗率としては約70%ほどということで、先日見てまいりましたけれども、ほぼ半分くらいなくなっているという状況

でございました。今後も住民の皆様のご迷惑にならないような工事進捗を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、これも花火関連でありますけれども、花火資料のデジタル化という事業も並行して行っております。来月から具体的な作業に着手するということになっておりまして、現在システムの最終調整を行っているところでございます。この作業につきましては、臨時職員2名を雇用いたしまして、旧北幼稚園の一室を作業場としております。これまで収集している約1万点の資料をデータ化するものでございますけれども、これにつきましても議員の皆様にある程度の作業が進んだ段階でシステムをご覧いただければなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

つぎに、定住自立圏構想関連でありますけれども、これにつきましては3月定例会におきまして中心地宣言について議決をいただいたわけですがけれども、この最終ステップといたしまして、定住自立圏共生ビジョンというものを作成するということになってございます。この作業今やっておるわけですがけれども、この9月28日に策定を前提とされております民間の皆様とか、地域の関係者を構成員とする協議懇談の場を設けまして、その内容についてご協議をいただくということになっております。この場その場でいただいたご意見を反映させながら策定するということの段取りできております。この共生ビジョンでありますけれども、国が制定している要綱上、議会の議決は必要としておりませんけれども、この後常任委員会の皆様には最終段階に入りましたら、お示しをしてご意見をいただいて、最終案に仕上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諸々まだいろいろありますけれども、今年度から総合政策課内に人口対策班、それからまちづくり課の方に、だいせんライフ促進班という、この2つの班が新設されております。これにつきましては、予算が余り絡まないという部分、組織機構上のお話ですので、余り議会の皆様に説明する機会というのがあまりないわけですがけれども、順調に作業は進んでおりまして、人口対策班につきましては、このあと人口問題にかかわる大仙市としての政策、施策、こういったものの事業出しと申しますか、こういったものを今洗い出し作業をしているところでございます。庁内の若手職員をワーキンググループとして立ち上げておりまして、その上に本部会議というものを立ち上げておりまして、最終的にはどのような政策、施策が打ち出されるのかというものをまとめてみたいというふうに考えてございますので、これにつきましても、後ほどですけれども皆様の方に

お示しをしたいというふうに思っております。それから、だいせんライフ促進班ですけれども、これにつきましては地域活性化センターの補助金、交付金を活用いたしまして移住・定住に関するアクションプランを策定するという作業中でございます。この過程の中におきまして、議員の皆様にも出席をいただきましたけれども、8月21日には移住定住フォーラムということで、川端さんで170名ほどのご参加をいただきまして、フォーラムを行っているというようなことで、これにつきましても今このアクションプランの策定に向けまして鋭意作業を進めているということでございます。

それからもう一つは、まちづくり基本条例が10月1日に半年間の周知期間を得まして施行されるという状況になってございます。これまで、だいせん日和の方にシリーズで内容について、ご紹介するという記事を掲載させていただいておりますけれども、なかなかその実態が、これが施行されたからどうなるのというような部分につきましては、激変するような、目に見えるような変化がないということで、やはり武田委員もおっしゃったように周知が大切だよというふうに我々も思っております。この施行にあたりましては、7千部ほどの概要版を作成いたしまして、全戸配布とまではいきませんが、各支所、学校関係やら、こういったところに配付をしていきたいなというふうに考えておりますし、引き続きこの制度の内容について、継続して努めてまいりたいなというふうに考えてございます。委員の皆様にも折がありましたら、このまちづくり条例があるんだよということをお話にしていただければなというふうに考えてございます。

以上、なんかこう概括的にというか、俯瞰するようなかたちで、ちょっとこうなめった感じで雑ばくな説明、ご挨拶になりましたけれども、今後とも後半戦あります、当たり前のことを当たり前に、それからやるべきことはきちんとやるということを旨といたしまして、当部関係の職員一丸となって頑張りたいというふうに考えておりますので、どうぞ皆様のご協力方よろしくお願いいたします。

少し長くなりましたけれども、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

---

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、企画部に関する審査を行います。

はじめに、議案第152号「新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。五十嵐総合政策課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） それでは、議案第152号「新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更」につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の15ページをお願い申し上げます。

今般の新市建設計画の変更につきましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

16ページをお願いいたします。

16ページから20ページまでは、計画の変更内容が記載された新旧対照表が掲載されております。説明の順序といたしまして、はじめに皆様のお手元に配付しております、別紙「新市建設計画に関する概要」を説明した上で、再度、計画の具体的な変更内容について、新旧対照表を活用してご説明申し上げますのでよろしくをお願いいたします。

それでははじめに、新市建設計画についての概要をご説明いたします。配付しましたA4版1枚両面刷りの資料をご覧ください。

「1 新市建設計画とは」であります。今から13年前の平成15年4月、市町村合併に向けた協議を行うために、大曲仙北合併協議会が設置されました。この協議会は合併特例法の規定に基づき設置されたもので、法律では協議会は新市建設計画の作成とその他市町村の合併に関する協議を行う、とされております。

新市建設計画の趣旨は、（1）に記載のとおり、合併後の大仙市のまちづくりについての基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定して8市町村の均衡ある発展を図る、具体的な施策の方向を示したものであります。

次に、（2）新市建設計画の構成であります。これも合併特例法の規定によりまして、「新市を建設していくための基本方針」、「基本方針実現のための施策や主要事業」、「公共施設の適正配置と整備」、「財政計画」以上の4項目を中心に内容が構成されております。

次に、（3）計画期間につきましては、当初は平成17年度～26年度までの10年間でありましたが、平成23年3月の東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、平成24年6月に法律が改正され、合併特例債の発行可能期間が5年間延長されました。これにより、計画の期間は平成17年度から31年度の15年間となっております。

次に（4）の合併特例債ですが、これは合併した市町村への国からの財政支援のひとつ

つとして、国の財源補てんである地方交付税の合併算定替の制度とともに、市の財政運営に大きな役割を果たす制度であります。

合併した市が新市建設計画に基づいて実施する事業の経費に対し、合併から15年の間、特例的に認められる市債であり、対象事業費の95%に合併特例債を充当することができます。その後、市が支払うべき元利償還金に対し、国がその70%を負担することから、市にとっては非常に有利な制度となっております。

次に、「2 計画変更の理由」についてであります。

平成26年度に実施した耐震診断におきまして、大曲仙北広域市町村圏組合消防本部、及び大曲消防署庁舎が耐震基準を満たしていなかったことから、同庁舎を改築することとし、担当部局から説明があったことと存じます。

そのため、防災拠点としての重要性が高い同庁舎の改築に合併特例債を活用することで、活用根拠となる新市建設計画に本事業を追加するものであります。

なお、本市と同様、仙北市、美郷町も、当該事業に対する広域市町村圏組合への負担金については、合併特例債を活用する予定と伺っております。

資料の裏面をご覧ください。

最後に、「3 計画変更の内容」についてであります。変更内容は大きく分けて2点あります。

①合併特例債の活用を予定する事業として、消防本部及び関連施設の整備に関する事業を追加すること、②当該事業の追加に伴い財政計画を見直すこととしております。

次の(2)は、各地域協議会及び秋田県との協議した月日を記載しております。

以上資料の説明を終わらせていただきまして、再度議案書の16ページをご覧ください。

変更の内容が分かりやすいよう、新旧対照表形式としてまとめております。表の左側が現行の計画、右側が変更後の案で、下線部分が変更箇所であります。

最初の、計画の表紙については、現行のものに変更年月と市名を入れております。この同ページ(5)消防・防災・交通安全の推進に関する箇所及び17ページの「主要事業等」の欄につきましては、庁舎の改築にあわせ、消防本部及び関連施設の整備に関する文言の追加と予定事業費の変更をしております。

次に、18ページから20ページについては、財政計画の部分であります。新市建設計画への事業追加に伴い、財政計画についても内容の一部を変更しております。



18ページは、次ページからの歳入、歳出の項目ごとの財政計画の内容を説明している箇所となっております。なお、財政計画を作成するために平成26年度の決算額を用いております。

次に、第2節「歳出」の(6)公債費の説明につきましても所要の修正しております。

19ページ、20ページをお願いいたします。

これらのページでは、現行と変更後の歳入歳出の推移を数値として表にしたものであります。表については、平成17年度から26年度までが実績額、27年度が実績見込額、28年度～31年度までが推計、シミュレーションの数値であります。

この変更内容については、先ほど資料裏面でご説明申し上げましたが、8月に県の関係課と協議を踏まえた内容となっております。

以上で新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上をお願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 特別批判するとかそういうことじゃなくて、単純に疑問に思ったのが、耐震診断が26年度に実施して、計画が作られたのが27年の3月なので、耐震診断の結果でるのがちょっと遅かったのかなみたいな感じもあるんですけど、この時点で加えることが、この順番からすると26年度に耐震診断やってるので、この時点ですでに耐震基準を満たしてないということだから、この時点で仙北市さんとか、美郷町さんとの相談が始まったものなのか、はじまらなかったのか、順番的なものが、その辺わかれば教えていただきたいんですけど。この時点で書き加えられたんじゃないかなみたいな感覚もうけたので、その辺教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） スケジュール的には我々もご承知していない部分であります。正直言って。それと今年の当初予算については、この起債については、消防施設債を見込んでおりますので、当初予算ではそういった歳入について消防施設債を当初予算に計上しておりますので、その後について協議されて合併特例債で市町村、2市1町がこれでいった方が有利な起債というところで、我々がたまたま今回提出するにいたったというふうに我々は捉えております。

ちょっときわどいところの説明にならないんですけれども、そのスケジュールについては、なんとかこれでご了承くださるようお願いいたします。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 聞こえてくるお話ですと、やっぱり仙北市さんの方も美郷町さんの方もちょっと唐突だったというのがよく聞いてますので、その辺もう少しできれば、納得いくような進め方が必要だったんじゃないかなというふうに思います。決してこれを否定するわけじゃなくて、耐震基準を満たしてないんだからやっぱり考えなければならぬことだと思いますけど、やはりそのスケジュール的なものというか、その辺をもう少しきちっと踏まえてやれたのではないかなと感じたもので、お話をさせていただきました。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） この件につきましては、今総合政策課長が申し上げたとおり、当部としては細かいところのスケジューリングの話というのは承知しておらないわけですけれども、いずれ耐震診断がなされて危険建物に位置づけられたということで、その時点では建て替えが必要でしょうという広域サイドの判断というのはあったというふうに伺っております。ただ、その財源としてどのなのという話についてはやはり少しタイムラグがあって、大仙市、結局は仙北市、美郷町も合併特例債を使うということになったわけですが、大仙市としては合併特例債を使わざるを得ないだろうなということの判断で、合併特例債を使うための手続きとしては、新市建設計画を制度上、この計画に加えないと使えないという、そういう制度スキームになっておりますので、その辺、この21億というカネガサが加わっているわけですが、これも総事業費の6割程度が大仙市の負担分となるだろうというシュミレーションの基に、計画上、実際はどうなるかまだ分かりませんが、一応セットさせていただいているということでございます。いずれこの消防庁舎の建替えにつきましては、伺うところによりますと最終日に議員説明会を予定されているということのようですので、その辺の具体的なスケジュールと、ここに至った経緯等については、その場所で説明があるのではないかなと思っています。いずれやるかやらないかは別に致しましても、やるとするこの計画に載せなければいけないということでもありますので、その手続き上の審議をこちらの企画産業常任委員会の方でご審議をお願いしているということでもありますので、その辺ご理解を願えればなというふうに思います。

- 委員長（後藤 健） はい、秩父委員。
- 副委員長（秩父博樹） やるかやらないかまだっていう話、あれ、やることで進んでること。
- 企画部長（小松英昭） もちろんやることで、セットさせていただいております。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） 今のやり取りも聞いてすごく思うんだども、私もこれについては非常に唐突で、市長いっつも市政報告でも言ってるんだども、行政はやっぱり計画的にやらねば駄目だという話をずっとこうしてるわけよな。だから我々もいろんな計画書を議会で議論して議決して、流れのなかでやる事なので、我々にも責任あることなのよな。だからいろいろなこと聞きたいということだぎよ。だから、10年とかのスパンでやってることなんだから、そこで起こり得る想定されるものすべて網羅してやるというのが計画だということで、今しゃべってらど思うんだっしよ。実施するのは実施するところでやることですよ。ここの課ではね。おれもその理屈はわがるんだけど。だとすればこそ、本当はこれさ、見込まれるものの中さいれでおがねば駄目だったんでねの。だって耐震診断やるっていうこと自体が、そういうこと想定されることであって、財政計画今見れば、結構な額の変化なんだよ。すごく。これ新たにだもの。今10年間で決めておいだいじきプラスだっっていうことは、なにがやめねば駄目だがもしれね。ということ、なんか計画だっって、わりと簡単に考えているんでねがなと、今みでんた話もだぎよ、じゃ一体どこで、例えば耐震診断の結果が出た、どこでなんと議論して決めて、「んだがらやろが」で計画変えねば駄目だなということわがるども、どうも我々議員も悪いがもしれねども、26年の耐震診断された、結果出た、でその情報出てるがということだ。俺が勉強不足かもしれね。知らねえわけ。だから、ぶりかえしみでんた話してちょっとヤダがもしれねども、なしてがっついていえば我々議員も責任あると思って議論してるので、花火資料館の話しあったども、あの時となりの建物空くで、中心市街地活性化で移るからあぐべ、その利用もあるべという話もしたことだぎよな。その時に当然隣の建物せばなんとかというのあるもんだがら、計画立てる時っってもうちょっとやっぱり広い目でやるんだがら計画だと思うんだな。ちょっと今回のやつについて言えば俺も正直言えば唐突みたいな感じがするんだな。しかも俺だけは計画の枠だけ決めればいっっていう計画だ、これ。それも理解できる。だから膨らませたっっていいべへって、ある意味では思うんだども、膨らます10年間のやつさ、さらに結構な額で入ってきたんだよな。もしか

せば、新市建設計画の中身そのもの、もっと詰めねば駄目だべという話になる。この財政計画含めた。これ以外もいっぺ入ってらはずなんだ。そういうことの議論も当然あることだと思うが、この計画で本当にやれるの、今まで計画したやつ、単純に数字をボンとあげて、合併特例債使えるからって言って、やっていい財政見通しなのも書いてらべども、事故弁償もあるし、そこらへんどうだろうか、本当に財政的に大丈夫ということだけは、計画のレベルだけでも、質問したいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 今金谷委員のご質問2つある、唐突だということ。これにつきましては、コメントする立場にないのかなと思いますが、いずれ耐震診断の結果が出て、広域サイドでは当然建て替えが必要だということで、広域議会でもその議論、報告なりはしてるんだらうというふうに思います。その財源がどうなのというところで、初めて新市建設計画に計画を盛り込んで財源の手当てをするための手続きとして、今回単行案として出させていただいたという、ざっくり言えばそういう流れなんだらうなというふうに思っておりますので、その辺の時系列につきましてはご理解いただければなというふうに思います。

あと、財政計画、この新市建設計画は実は、こちらの総合計画の方にもうすでに鞍替えをしていて、中身的には今はこの前ご審議いただいてご承認いただいた総合計画の中の財政計画に示されているものが、そのとおりにいくということだと思いますので、これについてはまだ残ってる、これは手続き上必要なものですので、合併特例債が使えるうちは、この新市建設計画に盛り込んで使っていないと財源の手当てが出来ないということでもありますので、今後財源の部分についても総合計画上、財政課の方ではすでに盛り込んでいるはずですので、大丈夫かと言われると、大丈夫だという認識の下に今大仙市の方は進んでいることだろうと思います。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） この財政計画は、今の総合計画の数値と合ってらごど。

○企画部長（小松英昭） この度の膨らんだ部分については、盛り込まれております。

○14番（金谷道男） だとすれば手続きの話しだとすれば、やっぱり一緒に出てこねば、これも計画なんだが。計画を大事にして行って欲しいなということだけはきっちり。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） この消防庁舎の建設に関わる起債、事業費、負担金につ

いては、概ね総合計画の方では見ておりますし、若干の数字の変更については27年度の決算、今では決算見込み出てるんですけども、この策定する段階では確定した数字は入ってないです。そういったもろもろの大きな事業については、総合計画上ではみておりますし、これに近い数字となっております。現行と、変更後では大きな乖離があるような数字となっておりますけれども、下の方の現行の方では総合計画と整合性をとっているというところでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 将来に向かって、財政的によっぽど気をつけねば、かなり危ないんでねがという気がするので、あえて言わせてもらいましたので、なにかやめねば駄目だというの必ずでてくると思うので。

○委員長（後藤 健） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 金谷委員がおっしゃるとおり、お金がなければもちろん事業もできないという、事業がなければ金をどうするのかという、そういう政策系の話しと財務系の話しというのは、常に表裏一体ということだと思いますので、今まで、これまで総合政策課サイドと財政課サイドと、ツーウェイでいった部分があって、これがスプリングレビューですとか、今年はサマーレビューというものもやりましたし、地域レビューというものも今度セットするということになってますので、この政策とそれから財務のものを常にリンクを張りながら、これからはやっていかなければいけないという意識は当然市としても持っているということです。その辺はもちろん気を付けてやっていきたいというふうに思います。

○委員長（後藤 健） はい、橋村委員。

○12番（橋村 誠） そもそもこれ出てきたってというのは、東日本大震災がなければ出てこねえやつだったんだが。

○委員長（後藤 健） はい、五十嵐課長。

○総合政策課長（五十嵐秀美） そのとおりで、10年間の新市建設計画を策定してましたので、それ以降ですので、多分別の起債を充当しなければできないという、これが東日本大震災で、特例で被害を受けた市町村、特にそういったところの特例で5年間延長して起債を発行しますというところですので、それに入ったのがこの5年間の中で入ってきたという考え方でおります。

○委員長（後藤 健） はい、橋村委員。

- 12番（橋村 誠）　　というのは、東日本大震災があって、はじめてこの耐震検査やったことだべった。もしあの地震がなければ、なんもないままそのまま耐震検査なんてやんねもんだったが、ちょっとそこのところ。
- 委員長（後藤 健）　　はい、五十嵐課長。
- 総合政策課長（五十嵐秀美）　　この耐震診断については、多分我々も認識なんですけれども、東日本大震災が起きてから耐震診断の事業が加速化したという、つぶれたり、倒壊したというニュースのもとに、国自体、我々市町村も耐震診断を早めたというのが実情です。秋田県の場合は特に学校施設とか、そういったものからやってまして、次に他の施設を手を付けて来ておりますので、やっぱり東日本大震災があったから耐震診断の加速化がされたものと思っております。それで出てきたのがこういった他の件もありますけれども、他のこういった施設で、耐震診断で、今あの、出来なかった、基準を満たしていないのが仙北の改善センターとか、そういったものの改築になってるのかなという、それと同じようにこの消防庁舎が出てきたというのは間違いない状況であります。
- 委員長（後藤 健）　　はい、橋村委員。
- 12番（橋村 誠）　　というのはよ、たまたま俺広域にいるときに問題でてきたいじであって、あの時唐突だったんだっしょ。広域の中でも「なにっ。」っていう話になったんだども、実際そういう、そうさねばなんともならねということで、まず広域ではOKなったことだったんだども、実際まず企画の方としては、広域で決まったことだからこさ上げただけだということだから、しょうがねといえはしょうがねべ。
- 委員長（後藤 健）　　ほかに。はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男）　　何年か前によ、消防庁舎のことでよ、消防庁で広域化、消防結局広域化するっていう話になって、県内一本なのか、3本なのか、2本なのかという時代があったぎよな。実は。その話して、その後なんとなつてらやっていうことだぎよ。そういう情報がやっぱり、ただどっかで1回やったんだ確かに。そういう話あった時代があったんだよ。県南三つ一緒にするっていう話な。それなんとなつたんだ。
- 委員長（後藤 健）　　はい、小松部長。
- 企画部長（小松英昭）　　実際のところ、確定的な話はできませんけれども、私も広域に出向してましたので、その戻ってきた辺りにこの話があって、概ね30万人圏域を目途に統廃合というか、していきますよというようなことが消防庁の方から指針みたいなものが出されたということで、それでま、検討して秋田県は一本なのか、それとも県南と

中央と県北なのかみたいな話が議論なったわけですがけれども、それぞれその一組のところもありますし、単体の消防を持ってる市町村もありますので、結局その議論の結果は当面は現行のままで行くというような結論になったというふうに伺ってございます。秋田県は、ですから何も障ってないということだと思います。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 建物の耐用年数過ぎないうちに、すぐそういうことやらいで、投資したやつが無駄なんてことはないように。杞憂に終わってけるごどを期待して。

○委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。

○19番（渡邊秀俊） これ、委員長が議長提案してもらいでんだっしども、広域の議会で耐震診断やったっけ、とてももだねんて、なんとが新しく建てていただけないかというような議論が今言ったようにポンと出てきたわけっしょ。だけど、議論が広域の議員だけ覚えているような状況なので、広域の議会の、例えばそういうの議長報告、東北議会の、全国なんて、ああいうやつ報告するね、広域のやつもそういった感じで報告してもらって、全員が認識を共通してもらえるような場を作ってもらえるようお願いします。

○14番（金谷道男） 広域で一回それ出たら、一回みんなさ返してもらえば、おれもっといんた気するな。各議会さ。それぞれの議会さ。その場でスパッと終わらねで。

○委員長（後藤 健） わかりました。その辺はやっぱり情報の共有ができないと、その辺は私からも議長に申し入れしたいと思います。

ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

まちづくり課所管分について説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、まちづくり課所管にかかる歳出予算についてご説明申し上げます。

資料No.3「補正予算書」の10ページをご覧ください。併せて、資料No.3-1「主な事業の説明書」の2ページをご覧ください。

はじめに、歳出2款1項10目13事業「ふるさと納税制度関連経費」につきましては、441万9千円の補正であります。

本事業は、ふるさと納税制度の周知と浸透を図り、大仙市を応援してくださる方々から広く寄付を募り、市のPRと寄付金受入の増加を目指すものであります。補正を承認いただいた後の寄附の目標値として27年度実績の2倍となる寄附件数170件、金額で1,802万6千円と設定してございます。

これまでの実績につきましては、PR活動として首都圏ふるさと会総会、還暦時の同窓会、首都圏企業懇話会でふるさと納税の紹介などをおこなっております。また、平成27年度からは1万円以上の寄附者に対して、大仙市カレンダーと特産品開発コンクール入賞作品を返礼品として送らせていただいております。新規の寄附者から寄附が多くあったほか、寄附件数はこれまでの最多となり、寄付額も例年と比較して高額となっております。返礼品の効果があったというふうに考えております。

問題・課題につきましては、昨年度の実績を見ましても返礼品の効果は寄付増加に効果的であり、全国的にも関心が高いことから、返礼品の増加を図ることが必要と考えております。また、市のさらなるPR促進という観点からも、新たな取り組みが必要と考えられます。

ここで、本日お配りの参考資料1をご覧ください。

これまで寄付をいただいた方々へのアンケート調査の結果でございます。質問の2として、寄付理由と特産品について伺っておりますが、寄付理由については出身地であること、地域を応援したい、地域と関わりがあるなど、純粋に大仙市を応援したいという形での寄付が8割を超えております。



また、特産品に関しては、お米、花火の栈敷、お酒が上位を占めております。

寄付方法への希望につきましては、現在の郵便振替による方法に加え、クレジットカード決済による寄付希望の声も多く、この点の対応も必要と考えております。

事業説明書の方に戻ります。

事業の概要についてであります。これまでの問題・課題を踏まえたうえで、返礼品については市をPRするツールの一つとしてとらえ、特産品開発コンクール入賞作品を返礼品とする現行の運用も継続しながら、新たな物産開発や観光推進に結びつく取り組みを進め、市のPRと寄付金の増を目指すものであります。

現行からの主な変更点につきましては、本日お配りの参考資料2により説明をさせていただきます。

今後の対応という部分であります。これまでの方針を踏まえ、返礼品の種類を増やすだけでなく、制度の1として寄付のみを希望される方に対してはこれまでと同様に希望者に対して広報・カレンダー・特産品開発コンクール入賞作品を送付することとしております。制度2として新たに、返礼品による市のPRをするため、寄付額に応じた市の特産品を送付するものであります。内容としては開始にあたって大仙市産特別栽培米、市内蔵元のお酒を返礼品として送付するものであり、10月からの開始を目標に準備を進めているところであります。

次に、寄付及び返礼品の流れについては左下の図をご覧ください。

寄付者はこれまでと同様の申し込みのほか、インターネットでの申し込みができることとなり、入金方法につきましてもコンビニ決済クレジットカード決済が可能となります。これらの情報を市と委託を予定している株式会社サイネックスが共有し、返礼品発送についてはサイネックスから観光物産協会に発注され、寄付者に発送される流れとなります。

資料右側をご覧ください。

返礼品の選定基準であります。1回あたりのふるさと納税額に応じ、返礼品を提供することとし、提供する返礼品は下の表にあります寄付金額の枠により、過度な返礼率にならない範囲として、下限額の2割程度の特産品を設定するものであります。

制度開始段階ではアンケート結果にもあるとおり、市の特産品として理解を得やすいお米とお酒を対象とし、開始後の状況をみながら随時他品目の追加を検討することとしております。

中ほどの表をご覧ください。

特産品の希望がない方、若しくは寄付額3万円未満の方はこれまでと同様の返礼の形をとらせていただき、3万円から5万円の寄付に対しては6千円相当、5万円から10万円に対しては1万円相当、10万円から30万円に対しては2万円相当、30万円以上に対しては6万円相当の返礼品を設定しております。

業務の委託先については、数社の説明を受けたうえで、多くの自治体の実績を有していることはもちろんですが、返礼品を望まない純粋に市を応援したいという寄付の受け入れと、返礼品を望む寄付者の受け入れの二つの制度を両立させる大仙市の方針に対応できるのは同社のみであったことから、ふるさと納税の情報サイト「わが街ふるさと納税」を運営している株式会社サイネックスとの随意契約を行うものであります。

また、返礼品の取扱業務については大仙市観光物産協会とサイネックスの協力により対応することとしております。

ふたたび、事業説明書の方に戻ります。

補正予算の内容であります。右下の表に記載のとおり、「インターネット受付等委託料」はインターネットによる寄付の受付から返礼品の希望取りまとめ等を委託する経費として寄付額の11%と設定されており、目標寄付額の11%にあたる198万2,901円を見込んでおります。次に「クレジットカード決済委託料」は寄付額の1%と設定されており、18万264円を見込んでおります。

その他、「特産品の代金」として153万6千円、「発送料金」17万2千円、「物産協会委託料」12万9千円、「返礼用のカレンダー作成費」として41万7,960円、合計441万9千円の補正をお願いするものであります。

つぎに、事業説明書は3ページとなります。

2款1項11目12事業「駅舎管理運営経費」につきましては、840万8千円の補正であります。

本事業は、地域情報発信と交流を目的として施設を提供し、地域の活性化、公共交通利用者の利便性を図るとともに、適正な管理運営を行い市民の安全と施設の利用促進を目標とする事業であります。

これまでの実績・成果につきましては、各地域駅舎において、適切な維持管理を行っており、通勤・通学・買い物等多くの市民に利用され、地域の主要拠点となっております。

つづいて、問題・課題についてであります。これまで適切な維持管理をおこなっているものの、施設の経年劣化や、十分に利活用されていないこともあることから、適正な環境整備を行い、安全確保及び利用促進を図る必要があると考えております。その中で、刈和野駅舎内にある西仙北ふれあい広場の2階部分については、平成27年度に飲食店が撤退した後、空きスペースとなっており、利用者の募集をしてきたところでありますが、応募がない状況であります。

また、「大仙市西仙北ふれあい広場管理運営規則」において、ふれあい広場で行う事業を「飲食物の提供等に関する事業」「市内情報の提供に関する事業」に定めていることや、飲食店を想定した内装・設備となっている施設であることが利用の制限となっていると考えられることから、規則改正による事業の見直しと環境整備を行い、有効活用を図る必要があると思っております。

また、羽後長野駅においては自由通路が経年劣化により、鉄骨の錆、柱脚基礎や階段部分のひび割れなど、危険な状態となっており、安全性確保のため早期の修繕が必要となっております。

事業の概要についてであります。刈和野駅舎内2階のふれあい広場については、参考資料3をご覧ください。

図面の下側、2階平面図となりますが、緑で囲んだ部分が市の所有となっている部分であり、その内ふれあい広場・準備室と記載した部分の飲食スペースや厨房設備の撤去と天井の張り付け等の現状復帰を行い、利用を希望している大仙市商工会に貸し付ける見込みとなっております。

事業説明書の方に戻ります。

羽後長野駅においては、市が管理している駅東側の自由通路で劣化が著しい階段や柱脚基礎等の補修を行うものであります。

補正予算の内容についてであります。西仙北ふれあい広場改装工事につきましては、西仙北支所市民サービス課に予算措置するものであり、建築工事、電気・機械設備工事等で644万7,600円、設計業務委託で38万1,240円、計683万円の補正をお願いするものであります。

また、羽後長野駅自由通路修繕につきましては、中仙支所市民サービス課に予算措置するものであり、雨樋の交換、鉄骨の補強、柱脚基礎の補強、階段部分の補修等で、157万8千円の補正をお願いするものであります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） ふるさと納税の方で、サイネックスさん選んだ理由っていうの今聞いてなるほどなっていうふうに分かりました。インターネットの受付の委託料、寄付額の11パーセントってありますけど、これって他社と比べて大体妥当なかたちなんですか。ほかにも見積もり、あちこち聞いたと思うんですけど、大体どれぐらいだったか、分かれば教えていただければ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これまでふるさと納税の内容について他社との比較をしましたけれども、ふるさとチョイス、それから楽天ふるさと納税という、主流のところと比較したものがございます。ふるさとチョイスでは寄付額の最大で13パーセントというものになっております。また、楽天におきましては、13から14パーセントというふうになっております。ということから、この「わが町ふるさと納税」を運営するサイネックスにおいては、11パーセントということから、他社と比較して特別高いものではないというふうに判断をしております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） もし分かればなんですけど、ネットで検索されるのが、なんとなくですけど、ふるさとチョイスがすごく多いのかなという感覚があるので、その今のサイネックスさんの「わが街ふるさと納税」、これで聞くまで分からなかったサイトなので、その辺は心配ないのかなというのが。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） その点についても、議員おっしゃるとおり、実はインターネットで検索しますと「ふるさとチョイス」が一番上に来ます。その下に「楽天」があって、表示される1ページ目の一番下の方にこの「わが街ふるさと納税」というのがあります。ただ、この「ふるさとチョイス」というのは、やっぱり最大手ということで、実は登録されている市町村も一番多くなっていて、そうなると大仙市が目立つという意味ではちょっと弱いのかなという検討もされたのが事実でございます。わが街ふるさと納税というのは、今のところ見た感じでは3番目か4番目くらいになるかと思うんです

が、やはり大仙市を純粋に応援したい、返礼品はいらないよという方がたをネットで受け付けをすることができるのがここしかなかったという点を重視しまして、この「わが街ふるさと納税」というところでサイトの開設をお願いしたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 今おっしゃられたように目標の件数、金額に届くことを期待したいと思います。

あとそれから、となりの駅舎管理のところ、羽後長野駅のところもでてきたんですけど、現場の方みると結構錆びてて、これ前回の補修ってなんかあったもんですか。今回が初めての補修になりますか。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 詳しくは調査してないんですが、前回の補修はないように伺っております。現場を見ていただくと分かると思うんですが、柱脚の下の方は錆びてボロボロという状況、階段もヒビ割れて向こうが見えるというような状況、雨どいもすぐに落ちそうな状況にあるということから、早期な修繕が必要というように考えております。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） やっぱり鉄鋼のものってというのは、錆の劣化がすごく早くて、ここの長野の駅舎に限らず、市内の鉄骨関係の物、ある程度どれくらいもつものなのかなという、前回いつだったのかなと聞いたのは、その年数どれくらいもつものなのかなという、これからの公共施設維持していくにしてもやっぱりその辺、鉄骨の物に関しては大体これくらいという目安も必要なのではないかなと思って聞いたところです。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 今の、インターネットの委託料ですけども、これで全部ということ。例えば、極端な話、ゼロになった時にゼロだということの理解でいいのかな。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 金谷議員のおっしゃるとおりでございまして、いわゆる寄附額の11パーセントというふうに、多くなれば多く取られる。ゼロであればゼロと。そこは確認をさせていただきます。

- 委員長（金谷道男） はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） こういうのって、基礎受託料とあって、よくそんたのあたりするから。
- 委員長（後藤 健） はい、高橋課長。
- まちづくり課長（高橋正人） その点も、基本料金はなしということで伺っております。サイトの構築までも費用が掛からず、寄付が発生してからこの費用が掛かるということを確認してございます。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、武田委員。
- 23番（武田 隆） この制度に反対するわけでねんだっしども、過去に一般質問でどなたかが、ふるさと納税に対する返礼品を今の状態じゃなくて、金額張るようなものにしたらもっと納税上がるんでねがという一般質問あったと思うんだっしよ。その時の市長の考え方はやらねと、要するにふるさと納税の基本的な考え方というのは、そういう返礼品を求めて納税するというようなものではないから、それについてはやりませんというような答弁だったと思うんだっしよ。それがなんでこういうふうにして、今現在市長の考え方が変わったのが、そこら辺ちょっと知りたいんですけれども。
- 委員長（後藤 健） はい、高橋課長。
- まちづくり課長（高橋正人） その点につきましては、これまでの返礼品を多く出さないという手法については議員の皆さんからも評価をいただいていたところでございますが、実は平成27年12月の第4回の定例会の一般質問の際には回答として、総務省からも高額又は寄付額に対する割合が高い返礼品を送付しないようという指示が出されているなかで、返礼品については市をPRする一つのツールというふうな考え方もできることから、観光振興の視点からも市の考えを逸脱しない範囲で検討していくというような回答をさせていただいております。そういったことから、通常であれば他の市では3割、4割という返礼率。高いところでは5割、6割というところがありますが、大仙市としましては2割という、返礼率としては低い率でございますが、その点に抑えて、やはり市の応援してくださるという方がたの気持ちを大事にしながらという範囲でのこういう設定をさせていただいたところでございます。
- 委員長（後藤 健） はい、武田委員。
- 23番（武田 隆） 特別それに対してどうのこうのじゃないんですけれども、このふるさと納税の返礼品、要するに、ま大仙市の場合別なんだけども、他の自治体で3割4割

の高額品を贈ったりしてるところあるんだっしな、それを、例えばその後贈ってやればその人はただでもらったことなんだけど、実際的にいけば、その人は本当からいけばじぇんこ出して買うものだわけっしよな。そういった場合に消費税もなんも払わねで、それ貰うというパターンで、これはおがしぐねがというような話もあるわけっしよな。そこら辺というのはなにが、国の方とのあれというのはあるもんだげ。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 寄付をしてお礼をもらうというかたちなので、消費税というのは特別発生しないというように伺っておりますけれども、高額なものを受け取った時は取得税が50万円以上になればというようなところには入ってくる、ただ50万の返礼品というのはいないんですが、ほかのものがあって更にそれが来て50万を超えるとなるとそれには該当するということは言われております。

○委員長（後藤 健） はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 要するに、普通であれば、買えば消費税というのがついて、消費税が国に納まるというようなパターンのものが、返礼品でやれば納まらねということで、大した金額ではねべども、不公平感が出てくるんでねがというような、俺が高額のところさ納税してもいいごどだっしべ、そういった場合は買わねで、そういったものをもらって、せば生活できるというようなことになれば、消費税として国に入る分が少なくなるべしというような意見もあって、そこら辺がこのふるさと納税の高額返礼というものに対してはクエスチョンマークついてる部分もあるんだっしよな。そこらへんというのはなんも国がらのあれが。答弁いっし。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 2ページの件数。これは同じ人だっしか。どういう感じで、ふるさと納税してきたもんだべがな。いっつも同じ人方だが、大体。

○委員長（後藤 健） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これまでの寄附者というのは、ほぼ26年度までは同じ方々、連続してずっとやっていただいている方もおりますし、2年ほどやって一度休んでまたという方もおりますけれども、この27年度におきましては新規の方が増えました。これがある程度返礼品の効果があったものというふうに推測してございます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 返礼品、希望なしということで、いらね人いるのがなと思って。だ

がら今までやってきた人さ、いらねでもということだべがなと思って、同じ人だがって  
聞いたっし。せば27年の85人というのは、増えていくのはこういうことだろうと、  
そういうことだっしな。

○委員長（後藤 健） 高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 佐藤委員おっしゃるとおりでございます、これまでの  
方がたは、アンケートの中の自由記載、返礼品はいらないという方が結構います。ただ、  
市をPRする、そういった目的でやるのであればいいんじゃないでしょうかというよう  
なコメントが非常に多くなっております。この後、こういう返礼品を出すことによっ  
てまた新規の方がというふうに期待してるところでございます。

○委員長（後藤 健） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） それでは、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上で、企画部に関する審査は終了いたしました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、11時20分をお願いいたし  
ます。

午前11時09分 休 憩

.....  
午前11時14分 再 開

○委員長（後藤 健） それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、今野農林部長からあいさつがあります。今野農林部長。

○農林部長（今野功成） おはようございます。

審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃より農林部の各事務事業の遂行に際しまして、格別のご指導ご協  
力を賜りまして、誠にありがとうございます。

まもなく稲の刈り取りが始まるわけですが、農水省からは平年並みということで作況、  
作柄が発表されております。今日午前中に全県の農協組合長会議が開催されておしまし  
て、今年各農協へのJA概算金が示されることになっておりまして、それを受けて午  
後から、おばこでも2時から理事会が開かれて、農家への概算金の価格が示される、決  
定されることになっております。今年は幸い台風もこなくて、今のところ順調のようで



すので無事に刈り取りが終えるように期待しているところであります。

さて、本日委員会審査をお願いしております農林部の案件につきましては、条例案1件と補正予算案1件のあわせて2件でございます。条例案につきましては、大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてでありまして、この後、加賀谷農業委員会事務局長より説明をさせていただきます。補正予算につきましては、田中農業振興課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

なお、委員会審査終了後にお時間をいただきまして、大仙市酪農・肉用牛生産近代化計画書について、説明させていただきたく、委員会協議会の開催をお願いしておりますので、あわせましてよろしく願いしまして挨拶とさせていただきます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは、農林部に関する審査に入ります。

はじめに、議案第150号「大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。加賀谷農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 大変お疲れ様です。農業委員会事務局長の加賀谷です。事務局からは、農地班班長工藤参事、総務・振興班班長佐々木参事が出席しております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第150号「大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年8月28日に成立し、同年9月4日に公布されました。これに伴い、農業委員会等に関する法律の一部が改正されております。

改正法の施行は、平成28年4月1日から施行されております。

現委員は、在任特例により任期満了日の平成29年7月30日まで在任することとなります。農業委員会は「農地等利用の最適化の推進」を必須業務として重点的に推進することとされ、農業委員の選出方法が公選制から、市長が議会の同意を得て農業委員を任命する選任制となり、新たに、農地利用最適化推進委員が新設されたものであります。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、大仙市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を定める必要があり制定するものであります。

条例の第1条につきましては、条例制定の趣旨が規定されております。

第2条につきましては、農業委員の定数について、定数を24人とするものであります。農業委員会等に関する法律第8条第2項の規定により、算出される本市の農業委員の定数については、遊休農地率1%以下で、農地集積率が70%以上をクリアしていない農業委員会は、新設された、農地利用最適化推進委員を置くこととなります。本市は、遊休農地率0.35%、農地集積率61.16%でありますので、推進委員を置く農業委員会となります。定数基準により、農業者の数が6,000を超え、かつ、農地面積が5,000haを超える農業委員会に該当し、上限は24人となります。なお、本市は、広大な農地面積を有することから地域の実情などを考慮した結果、上限の24人とするものであります。

農業委員の選出方法も改正となり、選挙による公選制を廃止して、地域の農業をリードする担い手が、公正性及び公平性を経て、確実に就任するようにするため、農業者及び農業者が組織する団体等からの推薦を求めるとともに、農業者自らの応募により農業委員候補者を募り、議会の同意を得て市長が任命するものであります。

委員の過半数は、認定農業者が占め、農業者以外の者で中立的な立場で、公正な判断をできる者を1人以上入れ、女性・青年も積極的に登用し、年齢、性別等に著しい偏りが生じないよう任命することが求められております。

第3条につきましては、推進委員の定数について、本市は、農地利用最適化推進委員を置く委員会でありますので、定数を40人とするものであります。

農業委員会等に関する法律第18条第2項により算出しますが、政令基準で、100haに1人の割合で配置できることとされており、20,706haの農地面積を有する本市は、上限で、208人まで配置できることとなります。しかし、このような人数を配置することは困難でありますので、現在活動している選挙委員定数40人を本市の推進委員とし、旧選挙区の基準農地面積、基準農家数に基づき各地域に振り分け、それぞれの地域の定数を定めるものであります。

大曲10人、神岡3人、西仙北5人、中仙7人、協和4人、南外3人、仙北4人及び太田4人合わせて40人とするものであります。

次に、附則についてであります。第1項は、法改正による施行日について、在任特例により、現委員は、平成29年7月30日の任期満了日まで在任しますので、その翌日であります、平成29年7月31日とするものであります。

第2項であります。農業委員の選挙による公選制が廃止されたことにより、大仙市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例（平成22年大仙市条例第44号）は廃止するものであります。

第3項であります。農業委員及び推進委員について、農業者及び農業者が組織する団体等からの推薦及び農業者自らの応募に対する受付について、条例の施行日前において行うこととなりますので、規定するものであります。

第4項であります。大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について、第3条中の第2項に、「農業委員会委員が農業委員会及び農業委員会の専門委員会に出席したときにあつては、前項の車賃に1日当たり2,000円の日当を加えた額を費用弁償として支給する。」と規定されておりますが、このような規定は他の行政委員会等では以前から削除されているため、第2項を削るものです。なお、廃止については、新制度に移行する際に廃止するものであります。

次に、別表第1中の農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬についてであります。農業委員については、現委員の報酬と同額とし、新設された、推進委員の報酬の額につきましては、担当区域において、日々の現場活動により業務を行うこととなり、その日々の活動時間を積み上げ、月40時間の活動と見込み、1日8時間を基本とし、月平均5日程度の活動となりますので、1日の費用弁償が6,100円ですので、月額報酬30,500円とするものであります。

以上、議案第150号の内容をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（後藤 健） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、武田委員。
- 23番（武田 隆） 農業委員、今現在市が業務といいますか、その内容っていうのは、中間管理機構のあれに準じてる作業だと思うんですけど、その成果ってあがってるものだが。
- 委員長（後藤 健） はい、局長。
- 農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 4月1日から法改正なりまして、農地等の利用の最適化を主眼として農業委員会が活動することになってます。一昨年、昨年と農地中間管理機構の実績を見ますと、全県一、2年とも全県一の実績であります。
- 委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。

- 4番（佐藤隆盛） さっき、農業委員の中さ、青年部どが、女性部どがと言ったっけども、そしてさらには各地域さ、仙北4人どが割振りしてると、そうすれば、その時に、例えば仙北さは、女性どが、青年部どが、そういう割振りをするのであるが、それともそこらへんは任せるのか、まずそれひとつ。
- 委員長（後藤 健） はい、局長。
- 農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 農業委員と農地利用最適化推進員の2つがありまして、農業委員に関しては全市を区分することなく全市内一円からの推薦及び募集をすることになります。その中に認定農業者が半数いないといけない、それから中立的な立場の人1人以上必ず、あと女性と青年もいれてくださいということで市長にはお願いしております。誰も各地域からいないのは大変困りますので、最低でも2人はどうか選んでくださいと市長にはお願いしております。推進員に関しては、自分の担当する区域も決めておりますので、その中から推進委員を選んで、その中を一生懸命現場活動を行うということになっています。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） 推進委員は男だど、男だど思うんだよな。もうひとつ、よくこういうとき学識経験者どがなんて、そういうことはださね、出すがださねがわがんね、そこら辺はうだってるもんだっしか。
- 委員長（後藤 健） はい、局長。
- 農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 農業に携わらない人で公正な判断を出来る人、必ず1人をいれなさいとなっていますので、どんな人なのかといえば、税理士が一番良いのではないかという話になっています。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） そうすれば、さっきおれだちちょっと話したったでも、今まで農業委員は議会とか、農協とか、土地改良区とか、それから選んでもいがあったっしね。その辺についてはなんとだっしか。
- 委員長（後藤 健） はい、局長。
- 農業委員会事務局長（加賀谷光秋） 今までの議会推薦、農協、土地改良、共済推薦に関しては、もうなくなりましたけれども、ただその方たちも農業者の代表なので、その方たちからの推薦は受けます。
- 委員長（後藤 健） ほかに、質疑のある方。はい、武田委員。

○23番（武田 隆） 農業委員の自薦も出来るんだよな。大体はその集落どが、自治会どがさお願いして、なんとか推薦してけれというパターンなると思うけども、いずれ自薦もできるし他薦も出来るよ、これって市長が最終決定することなんだけれども、そこから辺って市長って分かるもんなんだが。アドバイザーいねおんたば、市長わがんねなでね。

○委員長（後藤 健） はい、局長。

○農業委員会事務局長（加賀谷光秋） まず、定数を超えないと定数内で決まっちゃうんですけれども、足りなければ追加募集することになります。定数を超えた場合には、その方たちの中から農業委員を選ばなければいけないので、候補者を選ぶ人の委員会なるものを市長の方に作っていただいて、その人の人選をやってもらって、決めていただいて、市長に報告をいただくということになっています。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

農業振興課所管分について説明を求めます。田中農業振興課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3の「平成28年度大仙市補正予算（9月補正）」と、資料No.3-1の「主な事業の説明書」により、説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.3の「補正予算（9月補正）」の13ページと資料No.3-1の「主な事業の説明書」の8ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、67事業、農業夢プラン事業費につきましては、858万5千円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳ですが、県支出金としまして589万円、一般財源として269万5千円となっております。

事業の目的でございますが、高品質な戦略作物を安定的に供給できる産地形成及び収益性の高い地域農業の確立を推進するために、経営の複合化に必要な機械・施設等の導入を支援しまして、担い手の経営発展を図るものでございます。

事業の概要でございますが、複合部門にかかる機械や肉用牛等の初期導入経費の負担を軽減しまして、経営の安定化が図られるよう、引き続き支援するものでございます。

事業内容でございますが、「未来にアタック農業夢プラン応援事業」として、申請件数が13件、事業費といたしまして1,360万8千円、県補助金としまして、税抜き事業費の12分の4の420万円、市補助金としましては、税抜き事業費の12分の1から12分の3で、185万円となっております。

内訳でございますが、繁殖用雌牛17頭、乳用牛4頭となっております。

なお、繁殖用雌牛17頭のうち、農業元気賞受賞者8頭となっております。

つぎに「新規就農者経営開始支援事業」につきましては、申請件数が1件でございますが、事業費としまして、546万円となっておりますが、正しくは547万5千円となりますので、申し訳ございませんが、547万5千円にご訂正お願いいたします。

県補助金としまして、税抜き事業費の12分の4の169万円、市補助金としましては、税抜き事業費の12分の2の84万5千円となっております。

内訳でございますが、牧草を細かく刻んで丸める機械「カッティングロールベアラ」が1台、草地の土壌を鎮圧する「鎮圧ローラ」1台となっております。

つぎに、資料No.3の「補正予算（9月補正）」の13ページと、資料No.3-1の「主な事業の説明書」の9ページをご覧ください。

同じく、4目畜産業費、60事業畜産業費補助金につきましては、6,370万円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、全額 県支出金でございます。

事業の目的でございますが、地域の担い手となる経営体が規模拡大や飼養管理方法の改善を図るため実施する施設整備を支援しまして、地域全体の生産量（出荷頭数）の増加を図るものでございます。また、生産方式を改善し、生産性の向上及び労働力の軽減を図り、生産効率の向上及び1人当たり飼養可能頭数の増加による収益性の向上を目指すものでございます。

現在は、母豚が90頭、肥育豚が1,750頭でございますが、目標としましては、母豚300頭、肥育豚7,500頭としてございます。

今回の事業は、畜産関係者が有機的に連携・結集する畜産クラスターの仕組みを活用しまして、地域全体で収益性向上に向けた取り組みを強化するため、国が平成27年度補正予算（第1号）において、創設した事業でございます。

事業の概要でございますが、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」を活用して、施設を整備するものでございます。

計画者は、大曲北部地域畜産クラスター協議会となっております。

事業主体は、株式会社 伊藤ファームでございます。

補助率といたしましては、税抜き事業費の2分の1となっております。

施設整備の概要でございますが、28年度から29年度の2カ年の事業期間となっております。28年度は、悪臭対策を施した「ウインドウレス豚舎」という繁殖豚舎1棟、脱臭装置を備えた堆肥処理施設1棟を計画してございます。事業費といたしましては、1億3,759万2千円となっております。県支出金として6,370万円、自己負担としまして、7,389万2千円となっております。

29年度計画といたしましては、分娩子豚舎2棟、肥育豚舎14棟を計画しており、事業費は1億6,696万8千円、県支出金7,730万円、自己負担金8,966万8千円となっております。

2カ年の総事業費といたしましては、3億456万円、県支出金といたしましては、1億4,100万円、自己負担は1億6,356万円となっております。なお、県支出金につきましては、公益社団法人中央畜産会に設置された基金から交付されることとなっております。

つぎに、計画図等につきましては、本日お配りしております、企画産業常任委員会資料をご覧ください。

1ページをご覧ください。

計画地は、赤枠で囲んでいる箇所でございます、大仙市土川字小杉山沢ノ内乱場4-1となっております、中央斎場から少し土川よりにいって沢に入った場所でございます、伊藤ファームの既存の建物の隣接に計画するものでございます。

2ページをご覧ください。

配置図でございますが、28年度では、赤色部分の繁殖豚舎(ウインドレス豚舎)1棟、オレンジと紫部分の堆肥処理施設(縦型コンポスト・脱臭槽・脱水機)を計画してございます。

配置図に基づいて、母豚、子豚の育成工程についてご説明いたします。

はじめに、繁殖豚舎では、母豚を肥育してございまして、ここで交配いたします。母豚の妊娠期間は114日間ぐらいといわれてございまして、分娩予定日の1週間前に分娩豚舎に移動いたします。ここで子豚を産みます。母豚は一度に、10頭程度の子豚を産むとされてございまして、1年に2~3回出産し、20から30頭の子豚を産むとされてございます。生後3週齢から4週齢の間に離乳しまして、それから母豚は繁殖豚舎に移り、次の交配の準備に備えるということでございます。離乳した子豚は、その後、肥育豚舎に移ります。子豚は肥育豚舎で、生後180日齢、体重が約110kgになるまで肥育し、その後出荷されることになってございます。

3ページをご覧ください。

繁殖豚舎の平面図でございますが、建築面積で732.98㎡となっております。1頭当たりの繁殖雌豚が入れるストールの面積でございますが、これは約1㎡となっております、268頭入れるスペースを設けております。また、両端にある1.2.8と示している両端の箇所につきましては、離乳後の母豚を入れる、繁殖の場所となっております。

つぎに、資料No.3の「補正予算(9月補正)」の13ページをご覧ください。

同じく、7目農業施設費、22事業農林漁業者創作研修センター管理費につきましては、210万円の補正をお願いするものでございます。補正額の財源内訳は、国県支出金としまして、43万4千円、一般財源として、166万6千円となっております。

昭和53年に建設されました、南外農林漁業者創作研修センターは陶芸教室が週2回、各種サークル活動、老人クラブの会議、550歳野球大会時の控え所などとして利用されてございまして、また、災害時の避難所にも指定されてございます。大仙市耐震診断改修計画により、昭和56年以前に、着工又は完成した建物を対象に耐震診断を実施す



るものでございます。

事業の概要でございますが、鉄骨造り2階建て、延べ床面積、496.4㎡となり、耐震診断業務委託料として210万円の補正をお願いするものでございます。

以上、平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（後藤 健） 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 夢プラン事業費で、元気賞受賞者がまた優遇されてますけど、これって受賞者結構皆さん利用されているもんですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 今回は3名の方が利用されているわけなんですけれども、結構この夢プラン事業につきましては、機械導入等につきましても、元気賞の方々は利用されてございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 受賞された方々、みんな利用されるようなかたち、利用しない人もいるんですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○農業振興課長（田中盛耕） 主に若い方が利用されている状況でございます。

○副委員長（秩父博樹） 利用しない人もいる。

○農業振興課長（田中盛耕） 全員利用していただくわけではございませんので、さきほど申しました、いろいろ機械の更新とかのいろいろな時期に利用してるところでございまして、先ほど申しました主に若い方が利用してるところでございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） このとなりのページの畜産業費補助金のウインドウレス豚舎って、これどういうものですか。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） ここに写真ございますけれども、窓がない豚舎で、温度、湿度、換気が自動的に管理できるという豚舎でございまして、季節に応じた環境調整が可能だということでございます。豚舎は窓がなく、密閉されているため、外部からの病

原菌の侵入も食い止めることができるということで、入口につきましては、匂いがでないような仕組みになっていると思います。

- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、金谷委員。
- 14番（金谷道男） クラスタ型でやるということだども、県立大学ってこの中でなれた動きしてるもんだ。定期的に来て技術指導してるとがそなたごどだが。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 協議会の中には、ここにも書いてございます、伊藤ファームさん、それから佐々木農場さん、それから畜産農家の方々が5名入ってございます。あとそれと県立大学の方々、教授2名ございますけれども、堆肥利用に関する技術支援ということで協議会の方に入ってくださいでございます。

あと、市と獣医師さん、それから県南家畜衛生所さんと振興局さん、それから日本農産工業株式会社さんということで今飼料を給与している会社でございます。それから大商金山牧場さんということで、今伊藤さんの方で豚を出荷している場所でございます、その方々が大曲北部地域畜産クラスター協議会ということで、構成員となっております。

- 委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。はい、武田委員。
- 23番（武田 隆） 新規就農者経営開始支援事業に申請件数1件しかないということは、新規就農する人があまりいねってということ。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 今回の農業夢プラン事業の中で、新規就農者1名がさきほど申しました機械の購入ということで、今回の申請の中で14件ございますが、1名の方がその内に新規就農者の方が機械の購入ということでございます。
- 23番（武田 隆） 新規就農者って何人くらいいい。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 実は今回、県の方から追加要望ということで、夢プラン追加要望ということでございまして、その中で市の方で要望募ったところ、新規就農者の方が1件手を挙げたということで、それで今回の補正で1人ということでございます。
- 委員長（後藤 健） はい、武田委員。
- 23番（武田 隆） 今年新規就農した人って何人くらいいるの。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） ちょっと今調査をして、お時間をいただきたいと思います。

- 委員長（後藤 健） そうすれば後ほどお知らせ願いたいと思います。
- ほかに。はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） ここさ豚舎でざるんだが。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 計画地の中の赤枠しているところに、今の豚舎の周辺と計画地というところは肥育豚舎のところということで示してございます。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） ここの豚舎の人が規模拡大ということなんだが。
- 委員長（後藤 健） はい、課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） そうです。伊藤ファームさんが規模拡大するということがございます。
- 委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。
- 4番（佐藤隆盛） 参考までに、ここ。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） ここの場所、佐々木農場さんというところで、この方はこの事業を使ってではなくて、自分でも規模拡大していくという計画はございます。
- 委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。
- 19番（渡邊秀俊） よく臭い対策で地区でもめる可能性あるね、そこは、伊藤ファームで、今まで言われたことはあるんですか。それとも、今回かなり規模大きくなって悪臭対策で、そのあたり地域住民に対して説明会などやったもんだっしか。
- 委員長（後藤 健） はい、田中課長。
- 農業振興課長（田中盛耕） 今年の3月13日に松倉部落通常総会時に時間をいただいて説明会を開催させていただいてございます。席上では、親豚を90頭から300頭に増やす計画と、堆肥処理施設を縦型の脱臭装置式密閉型で匂いがでない形の処理をすることということで説明してございます。また、住民からは臭いが出ないように対策をしてほしいとの要望があったところございまして、それに関しては今述べたとおり、脱臭装置をつけて何重にも悪臭対策を施していくということで住民からは了承を得ているところでございます。
- 委員長（後藤 健） はい、渡邊委員。
- 19番（渡邊秀俊） 今までは。

○委員長（後藤 健） はい、田中課長。

○農業振興課長（田中盛耕） たまに匂いが飛んでくるところが、風のあれで来ますけれども、今回伊藤さんの計画で脱臭装置をまず、逆にちゃんとつけてくださいというご意見もございました。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上で、農林部に関する審査は終了いたしました。

ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、1時でお願いいたします。

午前 11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、経済産業部長からあいさつがあります。小野地経済産業部長。

○経済産業部長（小野地洋） お疲れ様です。

審査をお願いいたします前に一言挨拶を申し上げます。

日頃より当経済産業部の業務遂行に際しまして格別なるご指導ご理解を賜り厚く御礼を申し上げます。おかげさまで各地域の夏祭り、イベント並びに先の全国花火競技大会など無事に終えることができました。あらためて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、本年度の下半期を迎えようとしており、当部所管の主なイベント事業が続く予定であります。日程を申し上げますと10月には8日に大曲の花火秋の章、13日に技能功労者表彰式、15日に第9回国際フェスティバル in 大仙、22・23日の両日秋の稔りフェア、11月に11日・12日の両日東京有楽町でふるさと物産フェア、24日には首都圏企業懇話会などが予定されております。各事業に向けて準備を進めて参ります。委員各位におかれましては、それぞれご案内がありました際にはご出席ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは今期定例会におきまして、審査をお願いいたします当部所管の案件であります。議案第151号「大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関

する条例の制定について」及び議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の2件であります。この後、担当課長よりご説明申し上げますのでよろしくご審査の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

それでは経済産業部に関する審査に入ります。

はじめに、議案第151号「大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第151号「大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について」ご説明致します。

資料No.1 議案書の12ページから14ページをお願いします。

地域再生法の一部を改正する法律（平成27年法律第49号）が平成27年8月10日から施行されたことに伴い、企業の地方拠点強化を促進するため、本社機能を地方に移転、拡充した事業者に対して支援措置が講じられることとなりました。当該事業者に対する優遇措置として、自治体が課すべき固定資産税を減額する特例措置を行った場合、地方交付税による減収分の補填制度が創設されたことから、これを有効に活用し、企業誘致と地域経済の活性化を促進するため、固定資産税の不均一課税に関する条例を定めるものであります。

対象となりますのは、秋田県が策定した地域再生計画に搭載された大仙市地方活力向上地域内において、県が認定する事業者の計画に基づき、本社移転や企画、研究開発及び管理業務等の特定業務施設を整備する事業者であります。

3年間の特例措置として設定する不均一課税の乗率は、東京23区にある本社機能に移転する、いわゆる「移転型事業」の場合、通常の税率に、初年度はゼロ、2年度目は4分の1、3年度目は2分の1とし、また、地方にある企業が本社機能を拡充する、いわゆる「拡充型事業」の場合は、通常の税率に、初年度はゼロ、2年度目は3分の1、3年度目は3分の2としております。

この不均一課税により自治体は減収となりますが、減収分は普通交付税により補填されることとなっております。

以上で、大仙市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） つぎに、議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

観光交流課所管分について説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.3補正予算書「9月補正」の7ページをご覧ください。

2歳入、14款国庫支出金、2項国庫補助金、9目商工費国庫補助金、1節商工費補助金に東北観光復興対策交付金として、660万5千円を補正するものでございます。

本補正につきましては、歳出補正の際に説明させていただきたいと思っております。

つぎに、予算書14ページと資料No.3-1事業説明書の10ページをご覧ください。

7款1項2目「商工振興費」33事業「国際花火シンポジウム関連事業費」につきまして、463万8千円を補正し、補正後の額を5,463万8千円とするものであります。

事業説明書に沿いまして説明させていただきます。

問題と課題ですが、ご承知のとおりシンポジウムは、平成29年4月24日から29日まで開催され、毎日花火が打ち揚げられます。その打ち揚げに係る財源の確保が課題

であり、スポンサーとなつていただく企業の訪問や、旅行会社等へのPR活動を早急に展開する必要がございます。

今後の方向性と28年度事業の概要でございますが、今回の補正の内容としましては、コピー使用料、電話料等の事務局運営費と、ポスターや看板制作等の受け入れ体制の整備、花火打上に係るスポンサー企業募集及び旅行会社等へのPR活動などのシンポジウム開催経費の補正を行うものでございます。

今回の、経費負担の割合は、実行委員会の協議におきまして、事務局運営費を市、大曲商工会議所、大仙市商工会が4対5対1。開催経費を関しましては、市、大曲商工会議所が5対5となっております。

これによりまして、今回の補正額は、事務局運営費総額50万円に対しまして、市の負担分は20万円。開催経費総額887万5千円に対しまして、市の負担額は443万8千円。合わせまして463万8千円の補正をお願いするものでございます。

なお、今年度の事務局運営費等の残金につきましては、来年度の実行委員会予算に繰り越し、事業終了後に精算を行う予定でございます。

つづきまして、7款1項4目「観光費」11事業「観光推進事業費」につきまして、825万7千円を補正し、補正後の額を3,060万6千円とするものでございます。

事業説明書11ページの1.2.3に記載しておりますが、大仙市への観光入り込み客数の目標値を設定し、その実現に向けて県内外のイベント等への参加や情報の発信を行っているところではありますが、思うような効果は現れていない状況にあります。しかしながら、大曲の花火など主要イベントにつきましては、入り込み客数は伸びており、引き続き観光ガイドブックやホームページ等による情報発信の継続や、新たな観光資源の創出に努め入り込み客数の増加を目指してまいります。

今後の方向性と28年度事業の概要についてであります。

28年度、観光庁が「東北観光復興対策交付金」事業を新たに創設いたしました。

本事業は、東日本大震災の影響により落ち込んだ東北地方への訪日外国人旅行者を回復させ、被災地の復興を加速化させる事業であります。交付対象は、地方公共団体で、単独または広域連携事業が対象となり、今年度は、広域連携事業が優先されるものであります。事業費の最大8割が交付されるものであり、残りの2割につきましては、後年度交付税参入されるということで県からの説明をいただいております。

これを受けまして、市では外国人旅行者の増、インバウンドの推進を目的とした広域

連携による2つの事業を実施することとし、申請した結果、7月14日付で採択の内定を受けたところであります。

つぎに、事業について説明致します。

1つ目の事業につきましては、「インバウンドサイクリングコース活用事業」で大仙市、仙北市、美郷町との連携事業で、事業期間を、平成28年度から30年度の3カ年とし、負担割合は、各3分の1ずつとするものであります。

内容といたしましては、今、外国人には日本の里山等を巡るなどサイクリングがブームとなっており、自然豊かな奥羽山脈のふもとの里山に外国人観光客を呼び込むプロジェクトとして、2市1町を結ぶ「みずほの里ロード」をサイクリングコースとして整備するものであります。

今年度は、サイクリングコースのアドバイザーの委託、コース計画書作成委託が主なものであり、総事業費1,263万6千円で大仙市分が421万2千円、内、交付金が336万9千円であります。29年度は、道路の補修や案内板、トイレ等の整備、外国人モニターツアーの開催等を行い、30年度は国際ロードレースの開催等を計画しております。

2つ目の事業につきましては、「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」で秋田市、男鹿市、大仙市、仙北市との連携事業であります。この事業も、事業期間を、平成28年度から30年度の3カ年とし、負担割合は、原則4分の1ずつとし、各市単独分は当該市が全額負担するものでございます。ここで「FIT」とは、フォーリン・インDEPENDENT・TRAVELの略で、外国人観光客の内、団体ではなく、観光先等を自分で決めて旅行する者を言います。

内容といたしましては、秋田県を訪れる外国人観光客は年間5万人ほどです。その多くが仙北市、男鹿市に集中しているのが現状であり、観光スポットの広域周遊の魅力を活用し、県内への外国人観光客の誘客促進を図るため、空港や新幹線駅から観光地や宿泊施設への2次アクセスの整備や、広域周遊観光に係るモデルコースの設定等を進めるものであります。

今年度は、協議会の設立、アドバイザーの委託、域内観光ブラッシュアップ事業として留学生等に4市の観光地や体験プログラムを体験していただき、改善点などのフィードバック、それを基に、広域周遊コースを設定し、モニター調査の実施が主なものであり、総事業費2,572万円で大仙市分が404万5千円、内、交付金が323万6千



円であります。29年度は、2次アクセスの試験運転と、より利便性の高いアクセスへ向けた検討と調整、域内観光施設等共通パスポート整備事業の実施、バス、タクシー試験運転等の実施、30年度は、29年度事業の継続を計画しております。

この2事業に係る交付金額が、冒頭歳入で説明致しました660万5千円の歳入補正の額となっております。

つづきまして、7款1項4目「観光費」29事業「まほろば唐松管理費」につきまして、270万円を補正し、補正後の額を994万6千円とするものでございます。

事業の目的とこれまでの実績につきましては、来年開催されます国際花火シンポジウム参加者の視察施設である物部長穂記念館の補修を行い、これを機会に来場者の掘り起こしを図るものでございます。実績といたしまして、入場者は、平成26年度が2,107人、27年度が3,058人と増加しております。

問題点等につきましては、映像案内システムが動作不能であること、また、施設の案内看板等が外国人向けの英語表記になっていない状況にあります。

今後の方向性と本補正の概要でございますが、映像案内システムを改修するとともに、既存の記念館用に制作されましたレーザーディスクによるマジックビジョン映像を取り込み、画像編集を加え、液晶テレビに映し出すシステムの導入と、施設の老朽化した案内看板や案内表示の修繕、並びに英語表記を行うものです。これによりまして、国際花火シンポジウム参加者への物部博士の紹介や小中学生の学習の場として、より利用しやすい施設となり、入場者の増につなげようとするものでございます。

補正額の内容は、施設案内看板等修繕費80万円、液晶テレビ等備品購入費60万円、レーザーディスク画像等取り込み委託費130万円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（後藤 健） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 花火シンポジウムの方で、企業の訪問、PR活動ということですが、この花火の打ち揚げに関わるこの財源の目標ってあるものですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 今盛んに詰めているところでございますが、花火の打ち揚げに関しましては、約1億2千万ほどを想定してございます。それから事務局運営費

関係に関しましては3千万ほど、合わせて1億5千万ほどを想定してございます。

○委員長（後藤 健） はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） 計1億5千万ほどを目標にということですね。分かりました。

あとそれから、この会場設営で同時通訳、これはどこからどんな人を何人くらいというか、何語、あちこちから来ると思うんですけど、いろんな言葉飛び交うのかなというふうにイメージされるんですけど、その辺は計画上どのようになっているのか教えていただければと思います。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 同時通訳は3名で、コーディネーターを入れまして4名でございます。英語でございます。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、この花火シンポジウムに限っては、確か前回説明いただいた時に、かなりいろんな国が連なったなと思ったんですけど、まず英語あれば大体意思疎通っていうか、できるっていうかたちになるんですかね。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 基本英語で対応したいというふうに考えています。同時通訳までいなくても、市の職員も今20名ほど英語の研修を受けておりますし、それから先月から始めました市民ボランティアの関係、それから県の国際交流課からのCIR（国際交流員）のご協力もいただけるということで、そこには英語の他にロシア語ですとか、韓国語、中国語の方もいらっしゃいますので、そのご協力もいただけるというかたちになってございます。

○委員長（後藤 健） 秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） そうすれば、そういう協力体制もあるので、今回参加される方たちの言葉、意思疎通のやり取りに関しては大丈夫だろうと、問題ないというかたちと考えるとよろしいですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 十分とは言えないかもしれませんが、それで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方は。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） 国際サイクリング運動の話ですけど、今年そのサイクリングコースの計画書作成ということだども、この計画書って中身どういった中身の計画書なの

かということ、まず1点。

○委員長（後藤 健） はい、大屋敷課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 先ほどちょっと説明いたしました、アドバイザーをお願いした上で実際にみずほの里ロード、それからその周辺を自転車なりで動いていただくと、その上で動いていただくと。その上で、このコースだったらどうでしょうかというような計画を作っていただくというふうに考えてございます。

○委員長（後藤 健） はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） そうすれば、アドバイザーの人が実際に走ってもらって、こういうコース、このぐらいの時間で、こういった回り方したらというようなことを作っていただくと。そうなれば当然、例えばここにこういう施設があればいいんでないかというような話が当然出てくるのが想定されますよな。そういったことも含めて、その人からまず提案をもらうということですか。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 当然外国人の方を主とした考え方してますので、今金谷委員おっしゃられたように、例えばトイレですとか、自転車置き場ですとか、休憩場所ですとか、そういうものがコースのここには必要ではないかと、若しくは既存のものを直した方がいいんじゃないかというアドバイスをいただくことになります。それを基に計画書の中に盛り込んでいくというふうに考えてございます。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、金谷委員。

○14番（金谷道男） それで、まずこれ3年の計画で最終目標が国際ロードレース大会やるということが最終目的かなと思うんですけど、今みたいな話で大会だけやるではあんまり意味ね話で、やっぱり前後に利用者がいねば駄目だ話だべども、そういう利用者の方をフォローする、例えばレンタルの、自分で全部持ってきてやれば、それはそれで越したことねえがもしれねども、そういうレンタルのこととか、それこそ周辺にそういう施設があるのがないのが、足りなければどこでなんととして整備するのかっていうようなことになると、当然観光担当のところやるということになるがもしれねども、現実の話しどすれば支所、例えばおらほの支所なんかはすごく関係のある話だど思うんだっしょね。そこら辺との連携みたいなのはなんとなってるのかということ、ちょっと。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 実は、2日前ですか、太田支所の方にも行ってきました。

今おっしゃったように、まずレンタルサイクルをポイントポイントに、例えば大曲駅に置くとか、角館、あと美郷に置くとか、そういうかたちも取ることにしてございますし、それから既存のサイクリングを、みずほの里だけでなく、それを例えば山側に行くとか、池田さんの方に来るとか、払田の柵、そういういろんな横、それを軸とした横のコースもいろいろ考えられると思いますので、それに関してはうち方だけではとても出来ることではございません。各支所、また道路環境の関係もありますから道路河川課と協力しながら、是非この交付金を上手く活用してやっていきたいなというのが考え方でございます。

○14番（金谷道男） そうやって欲しいなという、ひとつの要望で、その時に民間の会社も当然あるわけで、そういったところともやっぱり、それこそ観光旅行担当している関係施設だべがら、事前に良くこう話して来てけれなという感じだばいいども、いや～外国の人来るってがなんていう感じだば、これやっぱりちょっと大変でねがということひとつ思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） まず、インバウンドということで、外国人というかたちで持ってってますけれども、これは当然日本人の県内外の方も当然使われることだと思いますので、そういう面も含めまして進めてまいりたいなと。本当にここ、昔の郡内3つできっちりまとまって、今進めようとしてますので、その辺が非常に有効かなというふうに考えてございます。また、最終年度は一番主だったもので国際ロードレースの開催ということしか言いませんでしたけれども、例えば案内人組織、要はコースの案内人組織立ち上げることができればなども考えてますし、また、より知っていただくためにホームページ等の立ち上げ、そういうものを考えているというのが現状でございます。

○委員長（後藤 健） 金谷委員。

○14番（金谷道男） それで、2次アクセス、奥羽山荘の方結構わりねが、具体的に言うども、実は交通安全の方さだがちょっと前話だったども、今コミュニティバスで県道のところまでは行ってるども、奥羽山荘まで行ってねんだよな。確かにお客さんいるがいねがちょっとわがねども、こう回ってもらえればいいんでねが、観光にも役に立ぎねがということひとつと、それから大曲の人方も意外と奥羽山荘って知らねんだよな。行く方法がバス途中までであるよということは、迎えに来てもらっていぐ人がだばり行ってらがらだべがど思うども、ひとりで個人で歩くときってなかなかそれできねんだよな。

だから本数そんなに多くねんだども、やっぱりあそこまで回ってもらうようなこと、観光の方からもちょっと考えてもらえればいいのではないかなと思うんだっし。唯一の交通手段なんだっしよな、あっこまでいぐ。これから高齢化していくし、こっちの人がたも利用しにいいべがら、ひとりでいぎでという人が、なかなか車運転するの高齢者の人方いればなんぼも危ねぐなるども、湯っこさ入る方法あるよということも含めてよ、そちらの方面からもあその終点を奥羽山荘経由にして返ってきてもらえればいいんでねがなということをちょっとあるので考えて欲しい。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 実は、恥ずかしい話ですけれども、みずほの里ロードに関してはある程度身内が近いので話が結構進んでますが、2次アクセス、ここの事業説明書にありますとおり、29、30、予算額未定というような。一応、幹事市が秋田市さんになっているわけですけれども、先ほどちょっと説明の中でも話しましたが、タクシー等もひとつの2次アクセスの機関と考えての試験運行というのを想定しております。ですから、それを活用できるような、且つそのコースがですね、できるようなかたちであればまたいろんなやり方もできるのかなというふうには思いますけれども、もうちょっとそこはお時間をいただいて今のご意見は頂戴させていただきたいと思います。

○委員長（後藤 健） よろしいですか。はい、秩父委員。

○副委員長（秩父博樹） このサイクリングコースの場所的なことでの心配なんですけど、最近この辺熊の出没がすごく聞こえてきてて、美郷の方からの情報だと新しく捕獲用の檻を準備して13頭確保したという話だったので、ここのみずほの里ロードって、私の自宅よりちょっと山側の方にあるんだっすけど、昨日も一昨日も熊の目撃情報あって、だからやっぱりこういうふうなかたちで整えるってなると、その並行して、別の課になっちゃうかもしれないですけど、熊対策というのもやっぱりしっかり考えていかないと危険な場面が出てくるんじゃないかなというふうに心配されますので、その辺もこの後考慮していただければなというふうに思うんですけど。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 今おっしゃったとおり、今年の熊の状況を見ますと、やっぱり危険あるのかなと、だからその辺もアドバイザー入れますので、どういう方策をとれば、そういう、熊だけでなくいろんな動物いますけれども、有効な手立てが打てるのかなというのもひとつのこちらからの投げ込みとして入れていきたいと考えてござい

ます。なによりも安全が第一でございますので。

○副委員長（秩父博樹） 是非その辺お願いしたいと思います。

あと、ちょっと、中身のところでちょっと疑問あるんですけど、一番最初の28年度のサイクリングコース、アドバイザー来てもらって計画書を作るので総事業費1千万超えるっていうのは、これ妥当な、これくらい掛かっちゃうと言われればそれまでなんですけど、パッと見なんか、オッ、こんなに掛かるのかという、1千2百万いってますよね、それからこの後ろの方の交付金80%というところのこの数字ちょっとつかめなくて、これはどういう意味ですかね。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 交付金のところですが、1千2百万の3分の1がありますよね、その中の内訳として336万9千円の8割が交付金として入ってきて、その残りはとりあえず今は一般財源というかたちで組ませていただくと。それがいずれ県の説明では特別交付税として2割分後で入ってくるという説明を受けているということでございます。

それから事業費の関係でございます。

アドバイザーを3人予定してございます。1人が2百万ほどかかるということで、ちょっと高いなとは思いますが。渡邊賢一さんという方で栃木県出身の方でございます。それから、土屋朋子様、これは仙北市田沢湖に移住されている方です。それから山田拓様、渡邊健一さんと共同研究というかたちで、このサイクリングコース等の専門にアドバイスをしている方々を今想定して、この3名でお願いしたいということで、仙北市、美郷、大仙で考えてございます。

予定者のプロフィールですが、渡邊さんに関しましては、国際電信電話会社に入社後、在日外国人の国際通信関係の支援等行ってございました。その後、ハーバード大学とかカリフォルニア大学のアメリカの大学を出まして、2008年に内閣官房地域活性化総合事務局の主査、そこで地域活性化のソーシャルデレクションというのを担当してございます。また、2010年には一般社団法人「元気ジャパン」というところを設立いたしました。地域活性化に繋げる伝道師というようなかたちの経歴でございます。土屋さんに関しましては、自転車ジャーナリストとして地域開発プロデューサー、鳥取県出身の方でございます。「ツール・ド・北海道」だとか「3day Race 熊野」だとか、そういう立ち上げの方に参画されている方でございます。また、山田さんに関しまして

は、奈良県出身の方でございまして、この方も先に申し上げました渡邊さんと同様な活動をされておまして、最近本当に有名でございます「飛騨里山サイクリング」、こういうものに参画されている方でございます。

○委員長（後藤 健） ほかに。はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 事業説明書の10ページだけど、このスポンサー企業募集及び旅行会社って書いてる、このスポンサーを募集っていうが、これは県内でねぐ、日本全国の、どういう辺りまでのスポンサーを募集するか、もう少し詳しく。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 花火打ち揚げのスポンサーでございますが、日本国内の一部上場企業を。

○4番（佐藤隆盛） なんぼ。

○観光交流課長（大屋敷忠之） どれだけ口をかけれるかというのはこれからのあれだと思えますけれども。

○4番（佐藤隆盛） 何いいでがって言えば、そこの辺りがしっかり、なんぼぐれだどが、なんぼ集めるだどが、そういうのきっちりしておがねば、しておれだ研修いった時もだども、企業誘致だったって年450回も回ってるどごろもあるっしど。そうしてようやく来るんだもの。だから、こうゆうどご、スポンサー、企業、なんぼなの。それから旅行会社だつた。今、圏域でやってるどして、なんぼいぐつもりなのよと、すぐ出てこねば駄目だよ。それからもう1つ、今花火のことを一生懸命やってるね。日本の花火だどって言ってる。東京のあたりさ、駅とか、それなんぼぐれかかるか分がらねども、本当の取り組みというのはやっぱり必要だと思うんだよな。いっつも東京さいげばそう思う。だから、ここに書くのはいいんだけど、もう少ししっかりしてもらいでど思うんだ。悪い意味でねぐだど。しっかりということは、本当にそういうふうにして俺は説明してもらいでよ。

それからもうひとつ、この会議所と市とやるっしべった。分担は経費だべった。入ってきたどぎっていえばおがしでも、そういうのもあるっしべ。例えば今の10月花火やるっしべった。あれ2千5百だつてわがるども、なんぼあれマスもうげでるんだっしか。あのイス。せば大体それわがるべった。そういうところを、いまいち、500円のところさなんぼ入る見込みなのよと。そういうところがなんかひとつわがらね。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） スポンサーに関しましては、今言ったのは主に商工会議所さんが主になってスポンサー募集というかたちで東京方面に動きますけれども、いまのあれでいきますと4千5百万ほどスポンサー収入を得たいというふうに考えております。訪問する回数は、一応予算的には16回の2人ずつというかたちで盛ってございます。また、旅行エージェントに関しましては、3人ずつで回数にいたしますと7回ほどを想定してございます。これも東京と大阪だけじゃなくて、東北圏域含めてという考え方でございます。ご承知のとおりスポンサーの収入が増えますと市及び会議所の負担も減っていくわけですので、これは一生懸命これから、旅費をまず今回お認めいただければ頑張っってスポンサー企業を募集にかかるといことになると思います。

それから10月の秋の章でございますが、10月8日今年ありますけれども、イス席が6,000席を予定してございます。自由席に関しては、人数としては見込はつけておらないところでございます。

広告関係ですけれども、今うちの方で予算で考えていますのは、じゃらんという雑誌に対する広告、それからポスター、チラシ、今考えているのは大仙市の中、例えば駅降りてのずっと歩いたところにどが、そういうところの広告も今のところ少ないということもありまして、まず知るのは市民、県民、県外というかたちでもっていきたいというふうに考えてございます。それからこれは私どもがお金を出したわけではございませんが、東京ミッドタウンのところで2週間、大曲の花火の創造花火をLEDを使ったイルミネーションでやっていただきまして、うち方の職員も副市長含めて見学に行ってるところでございます。あと来年4月の開催でございますが、大曲の東北電力さんからのご協力で仙台の東北電力のグリーンプラザという、電力ビルの中に非常に大きな展示等、催事スペースがございまして、そこを無償で使っても良いということがございまして、シンポジウム並びに大仙市の観光あわせて仙北、美郷と協力して約3日間、開催までの間そこで私でも行ってPR活動して来るとい予定でございます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 私今ひとつ、大曲の花火の日だけだば、これいっぺいっぺでねがなと思ってるっしな。これからやる花火の工場とか、資料館のことも一番気にしてることなんだ。花火はもう70万、80万で手一杯だっしね。来ねったっていいって意味でねえども。今やろうとしてる花火構想の中で、ひとつ、今花火工場作るっしべった、あれを観光客に見せるということになってるっしべった。資料館と含んで一連の流れで。



その時、資料館は確か3万人だがぐれの数字だったんだ。今作る所さ何人よと。

○委員長（後藤 健） はい、小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） 花火工場と観光とのつながりですけれども、当初観光的な要素も入れてということで計画しておりましたけれども、とりあえず当初は工場を優先的に動かすということに力を入れるということで、当然火薬を扱いますので中には入れられないということで、当初はまず工場としてスタートさせるという計画であります。

○委員長（後藤 健） 佐藤委員よろしいですか。はい、どうぞ。

○4番（佐藤隆盛） 俺は見せるもので、一体どしていぐものだべがなと思って、でねば観光さは入って、花火構想の誘客さ入ってこねなと思ったのよ。それで、そうでねって言えばそうごで。俺の聞き違いだということに。

○委員長（後藤 健） はい、小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） 当初の案としては、今こういう先進の時代なので、火薬の扱っている現場に人は入れないんですけれども、映像などを使ってという案でスタートはしたところでした。ただ、そうした放送機器を入れるとどうしても費用も嵩むということと、それから製造の方を優先的にスタートさせるということで、そういう判断で現在は進んでおります。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） さきた聞き漏らしたども、スポンサーどが旅行会社へ、3人かける何人、これって商工会議所の方から行く3人だっしべ。市でねな。市の人でねぐ、商工会議所の人方がいぐんだっしよな。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 会議所もそうですけれども、事務局に市の職員派遣してございますので、当然旅行会社とかに向うときは市の職員も行きます。事務局担当職員行きます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） この度、何で来た、ネットだと、全部ネット販売だおんな。ネットで来てるがら。んだども、資料館までは知られていねど思う。全国は。大曲さ来いば花火のことみんな分かったと、そういうののPR、全部載せねったって、東京の方さっていかということ。そこら辺、もう1度検討してもらえればと、終わります。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） 今のほとんどの若い人方はネットでいろんなこと見て来てますので、情報をきっちりところから発出できるように更に整えていかなければならないと思います。ですので、商工会議所でもっているネット、それから市のホームページ等、きっちり連携させた、さらには市の観光物産協会に関しましても連携させたかたちでの大仙市、並びに大曲の花火等々をPRできるものを作ってまいりたいというふうに考えてます。

○委員長（後藤 健） はい、佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） ネットはわかる。そういうもんでねぐ、年いった人たちもドンと見えるの必要でしょと、見えるっていえば限られでるね。だがら、東京さでも大仙市というものが、そういうものまずドンとやってもらいでと。見える看板。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） あきたビジョン、ああいうような広告というよりも、私どもシンポジウムのためだけでなく、観光物産で、秋田のいわゆる県外の方に出向いております。そこでは、そういう大きなかたちでのしかけを組むことはなかなかできないかもしれませんが、私ども職員なりにやっていますけれども、もしそういうことができるのであれば、予算の関係もございますので、考えさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（後藤 健） 佐藤委員。

○4番（佐藤隆盛） 今の観光で来るっていえばっしょ、みんなまねごとで同じなんだと。大曲の花火だっしべった。ほかのものは関係ねぐして、大曲の花火というのをドンとやるようにして、誘客というのは、それを秋田県でもだったり、大曲、横手でも、その花火をとにかく、ほかはもう同じだ。ひとつしかねえものをいかに売り込むかということ。

○委員長（後藤 健） はい、課長。

○観光交流課長（大屋敷忠之） はい、わかりました。商工会議所ときっちり連携とりながら、今委員おっしゃったようなかたちで広告PRできるようなかたちを検討させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（後藤 健） ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） なければ、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上で、経済産業部に関する審査は終了いたしました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、2時5分でございます。

午後 1時59分 休 憩

---

午後 2時 3分 再 開

○委員長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第153号「平成28年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（後藤 健） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○委員長（後藤 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤 健） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 2時 5分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健